

株式会社ツインズ サービス利用料

令和6年6月現在

※介護保険事業・総合事業の自己負担額は「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた金額となります。

《通所介護》 (7時間以上8時間未満) 定員25名 営業時間9:15~16:15

事業所区分：通常規模

介護度	1日あたりの負担額	加算①	加算②	加算③	加算④	加算⑤
	1割負担の場合	科学的介護推進体制加算	入浴介助加算I	サービス提供体制強化加算I	個別機能訓練加算II	介護職員等処遇改善加算I
要介護1	658円	40単位/月	40単位/日	22単位/回	56単位/日	所定単位数に24.5%を乗じた額
要介護2	777円					
要介護3	900円					
要介護4	1,023円					
要介護5	1,148円					

《通所型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)》

介護度	サービス内容略称	1割負担の場合	加算① 科学的介護推進体制加算	加算② サービス提供体制強化加算	加算③ 介護職員等処遇改善加算I
要支援1	通所型サービス11	1,798円/月	40単位/月	要支援1 88単位/月	所定単位数に9.2%を乗じた額
要支援2	通所型サービス12	3,621円/月		要支援2 176単位/月	
要支援1	通所型サービス21回数	436円/回			
要支援2	通所型サービス22回数	447円/回			

※同一建物内からの利用は 94円/回減算されます。

※外部利用で送迎が実施されない場合は、47円/片道減算されます。

※外部利用の方の昼食代は 550円/回です。

《訪問介護》 サービス提供時間 5:00~21:00 営業時間 8:30~17:30

種別	時間	1回あたりの負担額			同一建物内 減算	特定事業所加算 (Ⅱ)	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ
		1割	2割	3割			
身体介護	20分以上 30分未満	244円	488円	732円	10% または 12%減算	所定単位数に 10%を 乗じた額	所定単位数に 24.5%を 乗じた額
	30分以上 1時間未満	387円	774円	1,161円			
生活援助	20分以上 45分未満	179円	358円	537円			
	45分以上	220円	440円	660円			

《訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）》

種別	1割負担	2割負担	3割負担	同一建物内減算	介護職員等 処遇改善加算Ⅰ
訪問型 サービス 11	1,176円 /月	2,352円 /月	3,528円 /月	10%または 12%減算	所定単位数に 24.5%を乗じた額
訪問型 サービス 12	2,349円 /月	4,698円 /月	7,047円 /月		
訪問型 サービス 13	3,727円 /月	7,454円 /月	11,181円 /月		
訪問型 サービス 21	287円 /回	574円 /回	861円 /回		
※1 訪問型 サービス 22	179円 /回	358円 /回	537円 /回		
※2 訪問型 サービス 23	220円 /回	440円 /回	660円 /回		

※1 生活援助が中心 20分以上 45分未満

※2 生活援助が中心 45分以上

《有料老人ホーム》 老人ホーム雁の郷・老人ホーム雁ハウス共通

	個室	
	1日あたり (円)	30日換算 (円)
家賃	1,350	40,500
食費	1,490 (朝 400・昼 500・夜 540 おやつ 50)	44,700
公共費 (水道光熱費込)	900	27,000

※その他、日常生活において必要となる費用で、利用者が負担することが適当と認められる費用については実費となります。(オムツ理美容費等) ※月の途中における入居又は退居については、日割り計算とします。また、外泊・入院等にてサービスの利用がなく、契約継続の場合、家賃は発生するものとします。